

令和元年の相馬市議会基本条例の検証及び見直しについて

令和元年 8 月 29 日

相馬市議会は、平成 27 年 7 月に制定した議会基本条例について、おおむね 2 年ごとに、条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証し、その結果を公表するものとしています。

議会基本条例第 24 条に基づき、各会派の意見を確認しながら、令和元年 6 月 18 日、8 月 19 日、8 月 29 日に検証および見直しを実施し、慎重に目的の達成や条文の検証などを行ってきました。

検証の結果、令和元年の議会基本条例の見直しについては、修正や変更点はないものという結論となりましたことをここに公表いたします。